

旧梅香小学校敷地に建設する複合施設についての説明会における意見の概要

(平成27年7月16日 於:中央公民館大ホール 午後2時～ 参加者:61人、 午後6時30分～ 参加者:19人)

説明会におけるご意見等の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
【施設の内容について】			
1	<p>労働福祉会館の代替となる施設を造ると言っていたはずだが、今の案では全体的な施設規模も小さい。</p> <p>また、部屋数が少なく、一つひとつの部屋も狭い。労働福祉会館に値する施設を建設すべきだ。</p>	3	<p>今回建設を予定している複合施設は、旧労働福祉会館そのものの機能を移すのではなく、特に利用率の高かった大ホールの利用ニーズに応えるためにホール機能を確保するという方向性のもと、一般利用可能な多目的ホール等を中央公民館との併設により設置するものでございます。</p> <p>また、本市の多くの公共施設が老朽化しており、今ある全ての施設を建て替えることが財政上不可能である中で、人口減少傾向なども考慮し、総合的、戦略的に経済的なコストで、適量かつ良好な品質の施設を提供するため、昨年6月に公共施設マネジメント基本方針を策定したところです。その方針の中では、公共施設の複合化、集約化あるいは廃止などにより、施設の総延床面積を今後35年間で30%以上削減することを目標に取り組むこととし、維持管理コストの抑制を図ることを基本的な考え方としているため、旧梅香小学校敷地に建設する複合施設についても、面積等をできる限り抑制していく方向で検討をしてきたものでございます。</p>
2	<p>平面イメージ図では「学習室」が少なすぎる。学習室や和室など「学びのスペース」を増やし、部屋数を確保してほしい。</p>	3	<p>中央公民館は中央地区の公民館であるとともに、各地区にある公民館の中核的施設という位置付けの中で、他の地区公民館に比べ施設の規模が大きく、部屋数も多く造られております。そのため、今回の建替えて部屋の数や種類につきましては、利用実態を勘案し他の公民館と同程度とする一方で、一定の施設規模の枠組みの中で、にぎわいラウンジを設けるなど魅力ある空間づくりにも努めているところです。</p> <p>さらに、多目的ホールの傍には、ホールと一体的にご利用いただける複数の会議室を設ける予定としておりますので、そちらのほうもご利用いただければと考えております。</p>

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
3	尼崎市には神戸市や西宮市のように「魅力のある施設」が無いように思う。楽しいまちづくりができ、若者が集えるような施設を造ってほしい。	1	<p>建設を予定している複合施設のあり方について、昨年、学識経験者や地域の代表の方、社会教育関係者、公募市民の方を構成員とした「市民会議」を設置し、市民の目線から将来を見据えた理想の施設像について、種々意見交換をしていただきました。その中で、「目的がなくても気軽に立ち寄ってみたいくなる」、あるいは「市民の活動の様子が分かる」ような施設づくりを行い、市民と市民をつなぐ取組を進めていくことが重要であるといった意見をいただきました。</p> <p>この度の施設プランでは、そうした市民会議の意見も踏まえ、さまざまな形での市民の交流を促進するため、1階エントランス付近に、にぎわいラウンジを設け、屋外からも中の様子が見れるようガラス張り部分を設けるとともに、学習室の中の活動が分かるよう工夫するなど、全体的にオープンなデザインとし、また、若者にもニーズのあるスタジオなどを設置することにより、これまで公民館を訪れる機会が少なかった方にも気軽に利用いただけるよう魅力ある空間づくりに努めてまいりたいと考えております。</p>
4	多目的ホールにはフロアに傾斜をつけたり、2階席を設けたりして、収容人数も含め旧労働福祉会館の大ホールと同等のホールを確保してほしい。	1	<p>旧労働福祉会館の大ホールには一部2階席もありましたが、ほとんどその利用はなく、その利用実績から見ても複合施設の多目的ホールは400人が収容できれば、十分対応できると考えております。</p> <p>多目的ホールでは講演会や演奏会、あるいは懇親会等、様々な活動に使っていただけるようにしたいと考えておりますので、使い勝手を考えると旧労働福祉会館の大ホールのように、フロアに傾斜をつけるようなことは考えておらず、椅子については、固定ではなく可動式のものを並べて使っていただくことを考えております。</p>
5	エレベーターをもう1基設置してほしい。階段だけではなく、エスカレーターも設置してほしい。	2	<p>多数の来場が見込まれます多目的ホールについては、1階に配置することとしており、また、2階、3階部分の施設規模からもエレベーターは1基で十分対応できると判断しております。また、エレベーターについては、12～15人乗り程度の比較的広いものを設置するよう考えております。</p> <p>エスカレーターの設置については、建物が3階建てで比較的低層の施設であり、エレベーターもございますことから、費用対効果を考慮してもご要望のようなことは考えておりません。</p>

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
6	トイレは全て洋式にしてほしい。	1	設置予定のトイレは全て温水洗浄機能付きの洋式トイレにする予定でございます。
7	図書コーナーの図書は現在の中央公民館の図書を移すのか。そうであれば、武庫公民館や小田公民館と比べ、本の内容が古いため、新しいものを増やしてほしい。	1	現在の図書スペースが確保できるようにし、本の入替え等で魅力的な図書スペースにしてみたいと考えております。公民館は図書館の配本所という位置付けのため、中央図書館とも協議し、魅力的な本を公民館に配本できるようにしてみたいと思っております。
8	複合施設にはピアノが設置できる部屋はあるのか。今よりピアノのある部屋を減らさないでほしい。	1	スタジオは音楽活動ができる設えにするため、ピアノを置くように考えております。また、ホールにも設置するよう考えておりますが、その他の具体的なピアノの設置場所は現在のところ未定であり、今後検討してまいります。
9	駐車場は20台では少ないのではないかと。周辺に路上駐車が增多することも考えられ、周辺住民に影響が出る。例えば、市役所第2駐車場を使ってもらうなど、工夫が必要である。	1	<p>駐車スペースについては「尼崎市の環境をまもる条例」で、学校の周辺に設置する際は安全確保のため20m以上離す必要があると定められております。その中で、敷地北側に養護学校を建設しますので、原則的に駐車場は養護学校から、20m離さないといけなくなりますが、駐車スペースが500㎡未満の比較的小規模な場合は、例外的に設置できることとなっており、敷地を有効に活用するといった観点から、駐車スペースを規定の広さの範囲内で設置することとし、20台程度の駐車台数を確保してまいりたいと考えております。</p> <p>また、敷地の周辺には多くの戸建て住宅がございますことから、近隣住民の方々への影響も考慮し、車ででの来場を誘発するような多くの駐車スペースを確保することは好ましくないと考えております。</p> <p>イベントの開催時等、混雑が予想される場合につきましては、近隣の民間駐車場や市役所駐車場の利用を促すとともに、できる限り公共交通機関を利用させていただくよう徹底してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、商業地域内の商業施設等を対象とした「尼崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に基づき、今回建設を予定している複合施設を商業・業務系施設と仮定し、その延べ床面積から最低必要な駐車台数を算定すると14台程度となり、あくまで参考数値ですが、当該条例による基準を満たす駐車スペースが確保されることとなります。</p>

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
10	自転車置き場があちらこちらに点在している。施設の建て方を考えれば、もっと置き場が工夫できるのではないか。	1	<p>複合施設の建設にあたっては、日影による高さ制限などから、建物の北側には空間を設ける必要があり、建物は南側に配置しています。その空間部分を芝生広場として活用する中で、にぎわいラウンジや屋外テラスとの一体的な空間となるよう計画し、芝生広場等に訪れた方々が外から施設内の様子をご覧いただけるよう工夫しています。このように、施設の配置プランについては、限りある敷地をいかに有効に活用し、かつ施設の魅力を創出していかといった観点から、検討を重ねてきたところでございます。</p> <p>自転車置き場についても、多方面からのアクセスに対応できるよう、建物の周囲の敷地を効率的に活用するといった視点で設置を計画したものであり、その設置場所については、サインなどにより、来場者に分かりやすいようご案内してまいりたいと考えております。</p>
11	障害者への配慮として、バリアフリーや聴覚障害者への対応等は考えているのか。	1	<p>新たな施設の建設にあたっては、当然のことながらユニバーサルデザインの観点から取り組んでまいりたいと考えており、聴覚に障害をお持ちの方については、難聴者のための補聴援助機器や筆談器を備えるなどの対応を検討させていただきたいと思っております。</p> <p>今後、聴覚障害者団体からの要望や、「兵庫県福祉のまちづくり条例」における規定なども考慮し、今日的な観点から具体的な対応を検討いたします。</p>
12	健全者以外にも聴覚障害者、難聴者に対しても十分に配慮してほしい。各公民館によって「聞こえの保障」が異なる。「聞こえの保障」を確保してほしい。	1	<p>屋外から施設内の様子が見えるように、施設の外観にはできる限りガラス張り部分を採用することを検討しております。また、学習室の中の活動の様子が見えるように工夫するなど、全体的にオープンなデザインとし、これまで公民館を訪れる機会が少なかった方にも気軽に利用していただけるように配慮してまいります。</p>
13	外から施設の中が見れるようにガラス張りにするような話を聞いたことがあるが、そのようなことは具体的に決まっていないのか。	1	<p>屋外から施設内の様子が見えるように、施設の外観にはできる限りガラス張り部分を採用することを検討しております。また、学習室の中の活動の様子が見えるように工夫するなど、全体的にオープンなデザインとし、これまで公民館を訪れる機会が少なかった方にも気軽に利用していただけるように配慮してまいります。</p>
14	尼崎市には緑が少ないと思う。緑の多い施設にしてほしい。	2	<p>公共施設の緑化については、兵庫県の条例で一定の基準があるため、その基準を達成できるような緑地面積を敷地内で確保したいと考えております。</p> <p>既存の樹木、植え込みを活用するとともに、芝生広場を設けたり、駐車場についても、緑を取り入れる工夫をさせていただきたいと思っております。</p>

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
15	多目的ホール、公民館ホールの利用申込基準や利用制約がある場合はそれを具体的に示してほしい。	1	<p>多目的ホールにつきましては、廃止した労働福祉会館のホール機能の代替という位置付けの中で、講演や演奏会、懇親会など、幅広くさまざまな活動にご利用いただけるよう考えており、旧労働福祉会館に準拠した取り扱いをしております。</p> <p>公民館は社会教育法に基づく社会教育施設のため、例えば、特定の政党を支持するような活動や宗教活動、営利目的での使用が禁止されております。公民館を使われる際には、活動内容を聞かせていただき、活動の内容が法に沿った内容であるかを確認の上、ご利用いただいているところでございます。</p> <p>また、飲食の取り扱いにつきましては、ご要望を踏まえる中で、利用されている部屋でのお弁当や、飲酒についても一定の制限のもと、乾杯程度なら可能とするなど、今年度からご利用のルールを一部緩和しております。</p> <p>中央公民館と多目的ホール等を複合化することによって、全体として、どのような運用を行っていくのかは、これまでの取り扱いを検証する中で、今後検討していくこととしており、できる限り利用される皆様にとって使い勝手の良い施設としてまいりたいと考えております。</p>
【使用料について】			
16	使用料は現在と比較しどうなるのか。	1	<p>使用料については、「受益と負担の適正化」の観点より、施設に係る維持管理経費等を勘案し、新たに設定してまいります。</p>
17	魅力的な施設づくりに向けて工夫するのもよいが、誰もが利用できるように使用料を安くし、施設内が十分ににぎわう施設にしてほしい。	1	

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
【安全面について】			
18	コミュニティ道路から車が駐車場に出入りする配置案となっているが、通学の子どものたちのことを考えても、安全性に問題があるのではないか。	2	複合施設の駐車場出入口を設けることとなる敷地西側のコミュニティ道路については、車の速度を抑制する効果があり、通学する児童をはじめ、周辺住民の方々の安全な通行に配慮し整備したものであるため、引き続き現在の状態を維持することにより、一定安全の確保が図れるものと考えております。また、難波の梅小学校が新たな校舎に移転した後の通学路については、現在のところ未定でございますが、当該コミュニティ道路を引き続き通学路として活用する場合は、その安全対策について、協議してまいりたいと考えております。
19	複合施設ができることで、不特定多数の人が行き来することになり、年代によっても活動の時間が異なる。養護学校の通学バスや来場者の車等の安全対策、周辺住民への影響はどのように考えているのか。	2	養護学校の通学バスの経路については、できる限り周辺住民の方々に影響が出ないように、敷地内に児童・生徒が乗降するためのバス専用通路を設け、学校へのアクセスについては、幹線道路(五合橋線)から出入りすることにより、極力住宅地内を通らないように配慮しております。複合施設へのご来場については、できる限り公共交通機関や自転車などを利用していただくよう促し、イベント開催時等に車が混雑することがないように、徹底してまいりたいと考えております。
【その他】			
20	労働福祉会館を廃止した際に関わりのあった労働者団体等への説明を別に行うべきではないのか。	2	市民説明会については、広く市民の方々に説明し、ご意見をいただくため実施したものであり、その開催にあたっては、市報やホームページ、自治会の回覧により、できる限り市民の皆様の目に届くよう周知に努めてきたものでございますので、個別に労働者団体の方を対象に説明会を開くことは考えておりません。
21	施設の基本設計をする前に、地域の基本設計をしてほしい。複合施設が建設されることで生じる地域への影響やそれに対する対策等をきちんと地域に説明すべきではないのか。地域住民と協力しながら、造っていくものではないのか。	1	不特定多数の人が出入りする施設を新たに建設することにより、周辺地域の方々には一定の影響を及ぼすことから、計画を進めていくにあたっては、近隣住民の方々のご理解とご協力が必要であることは十分認識しております。現在、施設の基本設計と並行し、交通量等を含め影響分析を進めているところであり、そうした周辺の住環境へ与える影響を整理した上で、改めて近隣住民の方々にご説明する機会を設けてまいりたいと考えております。

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
22	今後も市民の意見を聞く場は設けられるのか。	1	この度、市民説明会において多様なご意見をいただき、説明会の場で直接お答えした部分もございますが、改めて、安全安心で魅力ある施設づくりといった観点や、費用対効果などを検証する中で、それぞれのご意見に対する実現性等について検討した結果、当該書面をもって、市の考え方をお示ししたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
23	本日の説明会で出た意見はどのように複合施設に反映されるのか。意見・要望をフィードバックする場を設けてほしい。	2	
24	複合施設を選挙時の投票所にしてほしい。	1	選挙管理委員会との調整が必要となりますが、ご要望としてお受けし、担当部局にお伝えします。
25	複合施設を災害時の避難場所にしてほしい。	1	南海トラフ巨大地震の発生が想定される中で、津波などから緊急的に避難いただく津波等一時避難場所の指定につきましては、3階建て以上の新耐震基準の建物を基本として、全市的に追加を行っているところであり、新たに建設を予定している複合施設につきましても、3階のホールや屋上に一時的に避難いただけるよう調整してまいりたいと考えております。 また、災害時に一定期間滞在していただく指定避難場所については、主に公立学校を指定しているところではありますが、複合施設の北側に建設を予定している養護学校につきましては、そうしたことを踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。
26	複合施設建設後、現中央公民館は取り壊すのか。跡地はどのように活用するのか。	1	現在の中央公民館については、複合施設の供用開始後に解体することとしており、解体後の跡地については、基本的には売却し、建設のための財源を確保してまいりたいと考えております。 また、跡地の売却にあたりましては、周辺環境を考慮しながら、用途地域に見合った活用方策を検討してまいりたいと考えております。

	ご意見等の概要	件数	市の考え方
27	新たに複合施設ができることで、周辺にごみが増えることが予想される。ゴミの問題にはどのように取り組むのか。	1	施設内で出たごみについては清掃業者に委託し、清掃していくこととなります。施設利用者間でできる限りごみを出さないようなルールづくりを行うなど、施設の利用者自らが管理意識を持ってもらえるようにしてまいりたいと考えております。 また、館内だけでなく、施設周辺のごみにつきましても、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけしないように配慮してまいりたいと考えております。
【その他(養護学校について)】			
28	養護学校の説明が全くないのはなぜか。	1	養護学校については、重度重複の肢体不自由の障害のある児童・生徒が通う学校のため、現在、保護者や学校関係者と協議を継続しており、お示しできる段階ではありませんが、施設の内容が具体的にになった時点で、ご説明できるようにしてまいりたいと考えております。
29	現在、西宮市にある尼崎養護学校が今回市内に移転することに伴い、校舎や運動場の面積は維持できるのか。	1	校舎は現状と同等の規模が維持できるように検討しております。 また、養護学校の児童・生徒は重度重複の肢体不自由の障害があり、体育や機能回復のための自立活動の授業並びに運動会などの行事は体育館等を使用しており、屋外の運動場は、ほとんど使用していない状況です。そうしたことから移転後の新校舎にはこれまでのような広さの運動場は設置せず、外での活動については、中庭等を利用するよう考えております。

以上